

茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財（有形文化財 彫刻）

もくぞうびしゃもんてんりゅうぞう

木造毘沙門天立像



- ◇所在地 茨木市安威三丁目
- ◇指定番号 彫刻第1号
- ◇指定年月日 平成10年4月1日

左手に多宝塔をかかげ、右手に戟をとる毘沙門天立像です。ヒノキ材の寄木造で、頭体軀の幹部はおそらく前後左右に4材を寄せ、内刳のうえ割首とし、脛当以下の脚部も割刳年、さらに両肩・肘・手首、裳裾、両足先などを別材とし、全体に細かい木寄せを見せます。

表面の仕上げは全面に布貼を施し、錆下地、黒漆塗のうえ白土地彩色とする本格的な堅地仕上げで、造像当初の彩色が一部に残っています。

本像は、戟を持つ右腕の肘を高く構え、腰をひねって威勢を示しています。目を彫眼とし、腰高のプロポーションとする点などに平安時代以来の古様もうかがえますが、細かい木寄せ、装飾的な鎧の形式などには鎌倉時代の特色が顕著で、鎌倉前期の作と見られます。なお、右大袖の先端が欠失、左手指先、金銅製の宝冠、持物、光背、邪鬼の手足の一部、框座は後補となっています。

寸法 像高：99.6cm